

公益財団法人 一新会 令和3年度 事業計画書

公益事業1：色覚に関する研究および啓発に関する事業

公益事業2：色覚に関する助成および色覚異常者のバリアフリーに関する事業

1. 色覚検査表の検討、印刷および販売に関して以下の事業を行う。 (公1)

1) 石原色覚検査表の製作・発行

国内版として石原色覚検査表 II (38表、24表、14表) の製作、発行を行う。海外版として Ishihara Test for Colour Deficiency: Official Version (38、24 Plates) を製作、発行し海外への普及啓発に努める。

2) 知的財産としての石原色覚検査表の保護

商標登録「石原式」、「Ishihara」および石原色覚検査表の「ロゴ」を通して正式の石原色覚検査表の普及に努める。

3) 色覚検査表の品質の維持・改良

現在まで発行している検査表について測色計を用いて色見本を測色し、品質の維持・改良のための資料を作成する。

4) 色覚検査に関する啓発活動

学業、職業適性での色覚検査の重要性および色覚異常に関する適正な知識の啓発を日本眼科医会、教育委員会と連携して行う。

5) 色覚検査表の経年変化の検討

検査表の品質価値の保持を目的に経年変化の検討を行う。

6) 新たな色覚検査法の開発

視機能での色覚認知に関する理論に基づいて仮性同色理論とは異なる先天色覚異常の型分類と程度分類を可能にする波長弁別閾値、比視感度理論に基づく新たな色覚検査法を開発を行う。

2. 石原忍撰近距離試視力表の普及啓発事業 (公1)

写真版による石原忍撰近距離試視力表の発行、普及啓発を行う。

3. 定款に基づくその他の事業の実施

1) 色覚検査に関する啓発・協力 (公1)

a. 色覚検査表の転載許可、色覚に関する文献および資料収集行い、かつそれらの資料提供に協力する。

b. 第125回日本眼科学会総会において色覚に関する第13回一新会セ

ミナーを厚生労働省の後援のもと開催する。

c. 第 126 回日本眼科学会総会において色覚に関するモーニングセミナー開催の準備を行う。

d. 日本眼科医会、日本眼科学会、各地の教育委員などの組織に協力して色覚に関する啓発を行う。

2) 色覚研究に対する助成 (公2)

色覚研究を行っている各種団体に対する助成を行う。

3) 色覚異常者のバリアフリーに対する助成 (公2)

色覚異常者のバリアフリーの推進にむけて学会、行政などと協力して活動を行う。

4) 文化事業に対する助成 (公2)

医学知識の普及による視機能の維持、健康に関する活動を助成する。

4. 理事会の開催

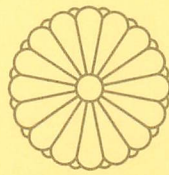
色覚検査表および色覚検査について検討をするための理事会を原則として隔月、定期的で開催（含む Web 会議）する。

5. 評議員会の開催

定款に基づき公益財団法人の評議員会（含む Web 会議）を開催する。

6. ホームページの改訂

社会に対する情報発信としてホームページを改訂する。



特許証
(CERTIFICATE OF PATENT)

特許第6344676号
(PATENT NUMBER)

発明の名称
(TITLE OF THE INVENTION)

色覚検査装置およびプログラム

特許権者
(PATENTEE)

東京都文京区本郷三丁目37番8号 本郷春木
町ビル5階

公益財団法人一新会

発明者
(INVENTOR)

澤 充

出願番号
(APPLICATION NUMBER)

特願2018-021675

出願日
(FILING DATE)

平成30年 2月 9日 (February 9, 2018)

登録日
(REGISTRATION DATE)

平成30年 6月 1日 (June 1, 2018)

この発明は、特許するものと確定し、特許原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE PATENT IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成30年 6月 1日 (June 1, 2018)

特許庁長官
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

宗像直子

